

東京都出産応援事業について

1 経緯

東京都は、コロナ禍において、子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするために、令和3年4月から東京都出産応援事業を開始しました。

当該事業の実施に当たり、区では対象者の抽出と対象者へのご案内等を行います。

2 事業概要

(1) 対象

令和3年1月1日から令和5年3月31日に出生した子どもを持つ家庭

(2) 事業内容

子ども1人当たり10万円分の育児用品の支給や子育て支援サービスの提供等

(3) 事業開始

令和3年4月1日（事業期間：令和3～4年度の2年間）

(4) 利用方法

利用者は、案内通知にあるIDとパスワードで、専用サイトへアクセスし希望するサービスを選択します。

3 対象者数（見込）

対象となる家庭（出生日）	対象者数
ア 令和3年1月1日から 令和3年3月31日出生	690人
イ 令和3年4月1日から 令和5年3月31日出生	5,300人
計	5,990人

4 スケジュール（予定）

令和3年5月 広報みなと及び区ホームページ掲載
対象者へIDとパスワードを記載した案内通知を郵送
（令和3年1月から4月出生）
※5月出生以降は翌月の月末に対象者へ郵送